

27年3月議会

緊急時連絡体制整備について

質問

次に、緊急時連絡体制整備についてです。

過去にさいたま市の総合防災システムを例に挙げ、災害時等の連絡についてはインターネットを活用し、職員の参集状況、避難所の運営状況、被害状況などを素早く収集、可視化し、迅速な意思決定や効率的な災害対応をできる体制を整えてはどうか、また、公共施設に耐災害性の高い公衆無線LANの整備をしてはどうかという提案を行いました。

当時の答弁によれば、防災要員の配備により、各小学校区の情報を各種通信機器による方法のほか、バイク、自転車等による伝令により行うということです。

実際の災害を想定できているのでしょうか。昨年の台風19号での避難所開設等の経験から、我が市の緊急時連絡体制の課題と今後の方向性をお聞かせください。

川上勝己危機管理監

災害対策本部と校区の被害状況など、現場との情報共有につきましては、緊急防災要員を通じて、小学校区ごとに集約される情報を各種通信機器や多種多様な入手方法で共有できるよう整備を図っているところでございます。

また、昨年の台風19号の対応では、指定している避難所全てを対象として初めての開設をいたしました。その際の迅速な情報伝達・共有などの諸課題の整理、検討を今後に生かせるように取り組んでまいります。

特に、それぞれの施設と災害対策本部及び施設所管課との連絡体制につきましては、情報の伝達手段の多重化、多様化などさまざまな課題が発生しており、連絡、開設、運営等を含めた避難所運営マニュアルの充実化が急務と考えております。

本年1月18日に試行いたしました市ホームページの災害専用のトップページの作成に係る所管と連携のもとで取り組んでいるところですが、情報収集や市民への情報提供としてのメールやインターネットの活用について、他市の事例も参考としながら検討し、緊急連絡体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

意見

担当者の話を伺っておりますと、校区防災要員は基本的には学校施設の避難所の情報を上げるということだそうで、公民館は公民館担当の別の職員が情報を地域教育部に上げる、他の所管施設、避難所になってる施設についてはその所管がという形で、同じ校区内でも別の連絡体制となっており、非常に複雑だと感じました。

情報収集のあり方については専門家の知見を活用し、混乱した状況下でも災害対策本部が

冷静な判断ができるよう、情報だけは収集、伝達できるようふだんから意識していただきますようによろしくお願いいたします。

また市民からの情報収集という点で参考になるのが、少し観点は変わりますが、千葉市がちばレポという事業をされています。これは市内で起きている、例えば道路が傷んでいるや、公園の遊具が壊れているといったさまざまな課題を、ICT（情報通信技術）を使って、市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組みです。

このような施策を展開することで、市民が日常から情報を共有しようという意識が芽生え、災害時にも大きな力を発揮することとなると思います。

施策内容的には市民自治関連だと思しますので、ぜひ一度御検討いただきますようお願いいたします。